

43宇宙委第25号
昭和43年11月4日

殿

宇宙開発委員会委員長 網 島 直 紹

第13回宇宙開発委員会定例会議の開催について

標記会議を下記により開催しますので、ご出席下さい。

記

1. 日 時 昭和43年11月6日(水) 午後2時~4時
2. 場 所 科学技術庁 第2会議室
3. 議 題 (1) 宇宙開発計画策定の基本方針について
(2) その他

第13回宇宙開発委員会定例会議議事次第

- 1 第12回宇宙開発委員会定例会議議事要旨の確認
- 2 宇宙開発計画策定の基本方針について

配布資料

- 委13-1 第12回宇宙開発委員会定例会議議事要旨
- 委13-2 宇宙開発計画策定の基本方針について(案)

第12回宇宙開発委員会定例会議議事要旨

- 1. 日時 昭和43年10月30日(水)
14:30~16:00
- 2. 場所 科学技術庁 第2会議室
- 3. 議事次第 (1) 第11回宇宙開発委員会定例会議議事要旨の確認
(2) 昭和44年度宇宙開発関係経費の見積り方針および概算要求概要について
(3) 宇宙開発計画策定のための部会の設置について

4. 出席者

委員長代理 山 泉 昌 夫
 委員 大 野 勝 三
 委員 吉 識 雅 夫

関係行政機関職員

科学技術庁研究調整局長 梅 沢 邦 臣
 科学技術庁研究調整局宇宙開発参事官 謝 敷 宗 登
 文部省大学学術局審議官(代理:大学学術局学術課長 三角哲生)他
 通商産業大臣官房審議官(代理:重工業局航空機武器課 伊藤健一)
 通商産業省工業技術院総務部長(代理:工業技術院総務部総務課 山崎宗重)
 運輸省大臣官房参事官(代理:官房技術調査官 清水正義)

気象庁総務部長(代理:総務部総務課 山本正司)
 海上保安庁総務部長(代理:水路部編曆課 山崎昭)
 郵政省電波監理局審議官(代理:電波監理局技術調査課長 野村康雄)
 郵政省電波監理局無線通信部長 石川晃夫 他
 建設大臣官房技術参事官(代理:大臣官房技術調査官 中村六郎)

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 山野正登 他

5. 配布資料

- 委 / 2-1 第11回宇宙開発委員会定例会議議事要旨
- 委 / 2-2 昭和44年度宇宙開発関係経費の見積り方針および概算要求概要について(案)
- 委 / 2-3 宇宙開発計画策定のための部会の設置について (案)

6. 議事要旨

- (1) 前回議事要旨の確認
「第11回宇宙開発委員会定例会議議事要旨」が確認された。
- (2) 昭和44年度宇宙開発関係経費の見積り方針および概算要求概要について
「昭和44年度宇宙開発関係経費の見積り方針および概算要求概要について(案)」については、さらにひきつづき検討することとなった。

(3) 宇宙開発計画策定のための部会の設置について

事務局から「宇宙開発計画策定のための部会の設置について
(案)」について説明があり、「審議方針」の項中「その後の
内外の情勢の変化を勘案しつつ、」を削除のうえ了承された。

なお、宇宙開発計画の策定に関する審議を行なう際の基本的
方針につき、別途委員会で検討することとなった。

10日~19日

委 / 3-2

宇宙開発計画策定の基本方針(案)

I 計画策定の趣旨

わが国の宇宙開発を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる計画を策定する。

II 計画の範囲および期間

宇宙開発計画は、さきの「昭和44年度における宇宙開発関係経費の見積り方針および概算要求概要について」(昭和43年月日委員会決定)で述べた基本方針を基盤として、今後10ヶ年程度のわが国の宇宙開発を展望しつつ、昭和44年度から向う5ヶ年程度の間における人工衛星および人工衛星打上げ用ロケットの開発、人工衛星の打上げおよび追跡、これらに必要な施設設備の整備、開発体制の整備、人材の養成、国際協力の推進等に関する計画を明らかにするとともに、可能なものについては、これに必要な経費の概要を示すものとする。

III 計画に盛り込むべき事項

宇宙開発計画の構成およびこれに盛り込むべき事項は、次のとおりとする。

総論

1. 計画策定の背景と開発の意義

世界における宇宙開発の情勢、宇宙開発の意義、わが国における宇宙開発の経緯ならびに今回策定する宇宙開発計画の範囲および期間を明らかにする。

2. 開発計画の概要

開発の課題およびスケジュールならびにこれを進めるに当たり必要とされる体制の整備、施設設備の整備および経費の概要を述べるとともに、これらに引き続くわが国の宇宙開発についてその展望を明らかにする。

3. 宇宙開発の環境の整備

人材の養成、情報流通の促進、先行研究の推進、国際協力の推進、普及啓発その他開発の促進に必要な重要事項に関する方策について述べる。

各論

1. 開発計画

(1) 人工衛星の開発計画

開発すべきものとされた各種人工衛星について、次の事項を述べる。

イ 概要 (資料の提供、中略) illumination

ロ スケジュール

ハ 所要経費

(2) 人工衛星打上げ用ロケットの開発計画

開発すべきものとされた人工衛星打上げ用ロケットについて、次の事項を述べる。

イ 概要

ロ スケジュール

ハ 所要経費

(3) 施設設備の整備

開発施設設備 打上げ施設設備 および人工衛星追跡施設設備

について、次の事項を述べる。

イ 概要

ロ スケジュール

ハ 所要経費

2. 開発体制の整備

宇宙開発委員会を中心として、官、学、民が一致協力して開発を進めるため、必要な開発体制整備の方策を述べるとともに各機関の果たすべき役割を明らかにする。

3. 宇宙開発の環境の整備

(1) 人材の養成

計画を遅滞なく遂行するため必要とされる研究者、技術者の数を明らかにし、これらを確保するための方策を述べる。

(2) 情報流通の促進

宇宙開発の促進に必要な情報の収集および開発により得られた成果の活用のための情報流通促進の方策を述べる。

(3) 先行研究の推進

将来の展望を考慮して、先行的に行なうべき研究分野を挙げ、その推進方策を述べる。

(4) 国際協力の推進

宇宙開発に関する国際共同研究開発、技術・情報の交流等の国際協力について、その現状および今後の方策を述べる。

(5) 普及啓発

国民の理解を深めその支持を得るため、必要とされる普及啓発の方策を述べる。

(6) その他重要事項

打上げ場周辺の道路港湾の整備その他の重要事項に関する方策について述べる。